

【資料 2】

欠席の委員からの御意見

平成 23 年 6 月 24 日

キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議

渡辺委員 御意見

キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議 中間取りまとめ (抄)

P.3

1. なぜ「キャリア教育」が必要なのか(本会議が発信するメッセージ)

(1) キャリア教育の理解の共有 (「キャリア教育」とは何か、子どもの教育に関わる者が共有するために)

- 中央教育審議会では、平成 20 年 12 月に行われた文部科学大臣による諮問を受け、2 年間に及ぶ議論を経て、・・・(中略)・・・子どもの教育に関わる者同士で共有することが不可欠と考えられる。
- キャリア教育は、教育改革の理念であり、方向性である。教育の全課程・全活動をキャリア発達の視点から見直すために、学校全体が、組織的・体系的に取り組むこと
- 答申では、「キャリア教育」を・・・(中略)・・・体系的・系統的に取り組まれるものであるとしている。

P.4

(2) キャリア教育の理解の共有 (「キャリア教育」とは何か、子どもの教育に関わる者が共有するために)

● 社会の実物、本物に触れさせることの重要性

(略)

- こうした観点に立って改めて学校での諸活動を捉え直してみると、・・・(中略)・・・正に社会の実物、本物に触れさせる教育であり、キャリア教育そのものと言える。
- 多様化する社会・産業の環境に対して、体験を通して、興味・関心の幅を広げることができ、学びの意味を理解し、多様な進路の可能性を促進する

● “世の中の実態や厳しさ”を教えることの重要性

- 中・高等学校に・・・(中略)・・・自己の将来の在り方生き方に関わることとして考察を深めさせることが必要である。

P.5

- 「キャリア教育」で「なぜ学ぶか」をまなぶ 学ぶ意欲、学びへの挑戦、
(略)
- さらに、キャリア教育を行う意義として、・・・(中略)・・・「キャリア教育」は学校教育において最重要課題に位置付けられるものとも言えよう。
- 変化する社会・産業を担う若者の基礎力・基礎的態度を育てること

P.9

2. どうすれば学校で「キャリア教育」が行われるようになるのか

(2) 誰が本気になってキャリア教育を行っていくのか

- 教育委員会・教育センター
(略)
- 例えば、宮城県教育委員会では、今後10年間を見据え、・・・(中略)・・・県内全ての小・中・高等学校で宮城県独自のキャリア教育「志教育」を進めている
- 例、新潟県生涯教育センターはキャリア教育推進ステーションを起こし、地域の教育、産業に根ざした、小、中、高一貫のキャリア教育プログラムの開発、推進を進めている

P.12

(4) 学校、教育委員会は何をすべきなのか

- 現職教員のキャリア教育についての理解促進、能力の向上
- キャリア教育は、地域・社会や産業界からの協力を・・・(中略)・・・学校の教員である。

P.13

- 教員養成の観点から
- 現在、教員免許状取得に必要な科目の中に「キャリア教育」・・・(中略)・・・4単位以上の修得が必要とされている。
- キャリア教育を学校教育の中に根付いたものにするためには、教員養成課程においてキャリア教育をどう位置付けていくべきかを早急に検討していく必要がある。
- 教員は今後、キャリア教育を通し子どもたちに基礎的・汎用的能力を・・・(中略)・・・教員に必要な役割の一つである。

●各都道府県等教育委員会の「キャリア教育」への実施体制について

- 現在、各都道府県等教育委員会において、・・・(中略)・・・ノウハウの蓄積が阻害される要因となっている。
- 各都道府県等においてキャリア教育を継続的に実施していくためには、キャリア教育担当の組織を設けたり、中核人材を育成する観点からキャリア教育担当の指導主事の研修の強化、指導力の向上とともに在任期間について配慮したりするなどの取組も期待される。
- 例えば仙台市においては、・・・(中略)・・・キャリア教育施策を体系的・系統的に実施しており、大きな成果をあげている。

P.14

(6) 全国規模でキャリア教育を後押しするためには何が必要か

●国におけるキャリア教育コンソーシアムの設置について

(略)

- 上記のようにキャリア教育に関係する人たちが・・・(中略)・・・今後期待されることの一つである。
- コンソーシアムには多様な背景を持つ組織をまとめ、最終的に、教育的視点で意思決定できる人材がトップのなる必要がある。そのため、運営、責任をつかさどるものは、キャリア教育についての正確な理解と児童生徒の発達と教育の意義に精通していることが不可欠。その意味で、教育界の人で、マネジメント能力、意思決定力を備えている人材であることが求められる。必要に応じて、このような人材の養成が先行させる必要がある。

下村委員 御意見

中間取りまとめ（案）につきまして、下記の通り 2 点ほど御意見申し上げます。

(1) 中間取りまとめ（案）では、p. 14において「キャリア教育コーディネーター」や「キャリア・コンサルタント」の名称がいささか唐突に出て参りますが、ご覧になる方によっては、この両者の名称に馴染みがない場合もあるかと存じます。できれば、本文中かもしくは脚注において、「キャリア教育コーディネーター」や「キャリア・コンサルタント」がそれぞれ経産省、厚労省と関わりの深いキャリア教育に関する外部人材である旨を表記し、ある程度、詳しい紹介があつて良いのではないかと考えました。

(2) その際、特に、キャリア・コンサルタントについては、人数も多く、ハローワーク、企業内等様々な領域に存在しているので、先生方が必要に応じ活用できるよう、キャリア教育分野で活躍できるキャリア・コンサルタントについて具体的な情報提供体制を整えることが望まれるといった旨の文章が入ると、厚労省の側では外部人材として学校と連携を取りやすいかと考えております。

以上、何卒よろしくお願いたします。